

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【事業年度】	第46期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
【会社名】	株式会社 田 谷
【英訳名】	TAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保科 匡邦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 兼 管理部長 中村 隆昌
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 兼 管理部長 中村 隆昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,843,613	11,401,812	10,545,777	9,727,888	8,746,902
経常利益又は経常損失 () (千円)	228,703	31,730	57,458	10,745	401,413
当期純損失 () (千円)	182,137	177,925	132,498	41,944	384,464
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,480,180	1,480,180	1,480,180	1,480,180	1,480,180
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	2,776,344	2,598,419	2,465,920	2,423,976	2,039,512
総資産額 (千円)	6,798,592	6,114,029	6,138,999	5,801,158	5,028,656
1株当たり純資産額 (円)	555.60	519.99	493.47	485.08	408.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	36.45	35.61	26.52	8.39	76.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	42.5	40.2	41.8	40.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,482	33,111	239,423	191,331	40,342
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	453,995	104,920	250,860	151,336	134,797
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	281,899	264,985	117,820	123,585	149,047
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,262,359	859,333	965,654	882,111	557,889
従業員数 (人)	1,543	1,424	1,276	1,121	1,039
[外、平均臨時雇用者数]	[181]	[176]	[155]	[147]	[172]
株主総利回り (%)	85.4	82.2	83.6	76.8	69.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(87.3)	(98.1)	(111.2)	(103.2)	(90.9)
最高株価 (円)	873	709	710	695	663
最低株価 (円)	638	625	632	520	490

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、無配であり、また、当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1975年 9月	美容室経営を目的として、「株式会社ビューティショップ田谷」（資本金5,000千円）を設立。
1983年 4月	「有限会社田谷哲哉美容室」及び「有限会社田谷」の営業を譲受。
4月	神奈川県横浜市青葉区内にTAYA青葉台店を開設。神奈川県に進出。
4月	商号を「株式会社田谷」に変更。
1986年 4月	神奈川県横浜市にトレーニングセンターを開設。
1988年 3月	千葉県市川市内にTAYA本八幡店を開設。千葉県に進出。
1989年 4月	東京都千代田区内に「株式会社エムズ（後の株式会社エバンジェ・タヤ）」を設立。
1991年 7月	東京都渋谷区内に米国人アランエドワーズと合併で、外国人向け美容室経営を目的として、「株式会社アランエドワーズジャパン」を設立。
10月	日本初の外国人専用美容室として東京都港区内に「アランエドワーズサロントーキョー」を開設。
1992年12月	東京都渋谷区内に仏国クレージュデザイン社と合併で、同社の商品販売と美容室の併合店舗のフランチャイズチェーン展開を目的として、「株式会社シー・ビー・ジェイ」を設立。
1993年 5月	福岡県内で美容室経営をしている関係会社の「有限会社ビューティ田谷」の営業を譲受。
8月	新潟県新潟市内にクレージュ・サロン・ボーテ ラフォーレ原宿新潟店を開設。新潟県に進出。
1994年 2月	外国人向け美容室「株式会社アランエドワーズジャパン」の営業を譲受。
10月	東京都渋谷区神宮前六丁目10番11号に本社を移転。
1995年 3月	大阪府大阪市内にクレージュ・サロン・ボーテ 心齋橋そごう店を開設。大阪府に進出。
3月	京都府京都市内にクレージュ・サロン・ボーテ 北大路ビブレ店を開設。京都府に進出。
11月	北海道札幌市内にクレージュ・サロン・ボーテ 札幌大通店を開設。北海道に進出。
12月	埼玉県越谷市内にクレージュ・サロン・ボーテ 南越谷OPA店を開設。埼玉県に進出。
1996年 9月	デザイナーズブランド「クレージュ・サロン・ボーテ」のFC母体である「株式会社シー・ビー・ジェイ」を吸収合併。
11月	熊本県熊本市内にクレージュ・サロン・ボーテ 熊本下通店を開設。熊本県に進出。
1997年 3月	岡山県岡山市内にクレージュ・サロン・ボーテ 表町FitZ店を開設。岡山県に進出。
4月	富山県富山市内にクレージュ・サロン・ボーテ 西武百貨店富山店を開設。富山県に進出。
4月	東京都中央区銀座に新タイプの大型サロンTAYA&CO.GINZA 銀座本店を開設。
4月	香川県高松市内にクレージュ・サロン・ボーテ コトデンそごう店を開設。香川県に進出。
9月	広島県広島市内にクレージュ・サロン・ボーテ 広島ウィズワンダーランド店を開設。広島県に進出。
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
10月	米国バンブル アンド バンブル社との提携により、東京都渋谷区内にBumble and bumble.NEYORK 表参道ビブレ店を開設。
1998年 8月	兵庫県明石市内にクレージュ・サロン・ボーテ 明石ビブレ店を開設。兵庫県に進出。
9月	プロユースのヘアケア商品の販売を目的とした小売店beautiful hair 心齋橋オーパ店を大阪府大阪市内に開設。
10月	東京都中央区内に日本初のヘアカラー専門美容室Highlight GALLERY 銀座店を開設。
11月	米国カペリプント サロン/スパとの提携により、東京都中央区内にCapelli Punto N.Y. オペークギンザ店を開設。
1999年 4月	福岡県中間市内にファミリーを対象とした低価格美容室Shampoo 中間店を開設。
12月	株式会社エバンジェ・タヤを吸収合併。
2000年 3月	愛知県名古屋市内にTAYA&CO.GINZA 名古屋栄店を開設。愛知県に進出。
4月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
6月	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号に本社ビルを竣工、同所へ本社を移転。
4月	長崎県長崎市内にShampoo 長崎夢彩都店を開設。長崎県に進出。
6月	宮城県仙台市内にTAYA 仙台141店を開設。宮城県に進出。
6月	岐阜県大垣市内にShampoo ヤナゲン大垣店を開設。岐阜県に進出。

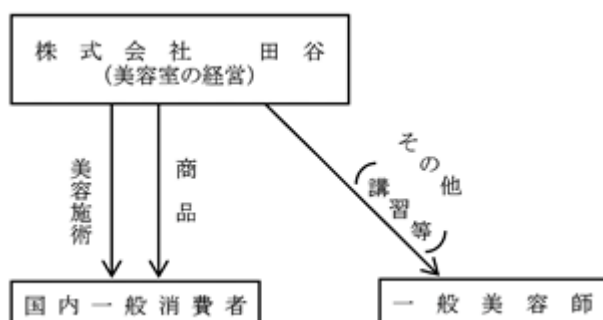
年月	事項
2000年 8月	愛媛県松山市内にShampoo 銀天街GET店を開設。愛媛県に進出。
2001年 1月	青森県青森市内にShampoo 青森アウガ店を開設。青森県に進出。
1月	三重県四日市市内にShampoo イオン四日市北S C店を開設。三重県に進出。
4月	大分県下毛郡にShampoo イオン三光S C店を開設。大分県に進出。
5月	福島県郡山市内にTAYA アティ郡山店を開設。福島県に進出。
11月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場。
2003年 6月	ヘアケア商品の販売の目的とし、インターネット通販「楽天市場」へ出店。
9月	米国バンブル アンド バンブル社との契約満了により、「Bumble and bumble.NEWYORK」ブランドのサロン展開を終了。
2004年 4月	香川県高松市内のTAYA 高松OPA店を閉鎖。香川県から撤退。
6月	青森県青森市内のShampoo 青森アウガ店を閉鎖。青森県から撤退。
11月	ベルギー国C A D Sインターナショナル社との提携により大阪府大阪市内にMICHEL DERVYNハービスP L A Z Aエント店を開設。
11月	岡山県岡山市内のShampoo 岡山LOTZ店を閉鎖。岡山県から撤退。
2005年 3月	東京都中央区銀座に新タイプの大型サロンGRAND TAYAを開設。
8月	福島県郡山市内のTAYA アティ郡山店を閉鎖。福島県から撤退。
2006年 3月	富山県富山市内のTAYA 西武百貨店富山店を閉鎖。富山県から撤退。
2007年10月	O E M商品のスキンケア化粧品「トゥール・ザン・レール」シリーズの販売を開始。
2009年 9月	ヘアケア商品の販売を目的とし、通販サイト「YAHOO!ショッピング」へ出店。
2014年 3月	愛媛県新居浜市内のShampoo イオンモール新居浜店を閉鎖。愛媛県から撤退。
2017年 3月	新潟県新潟市内のTAYA 万代シティビルボードブレイス店、Shampoo 新潟店を閉鎖。新潟県から撤退。
2017年12月	仏国のグループクレージュS A S（旧クレージュデザインS A）との契約満了。
2018年 3月	北海道札幌市内のShampoo ススキノラフィラ店を閉鎖。北海道から撤退。

3【事業の内容】

当社は、「美容師法」に基づき美容室（美容師法では「美容所」という）の経営をしており、その美容室において国家資格を有する美容師が美容施術（カット、パーマ、カラー等の施術）の提供を行っており、また、お客様に合ったヘアケア商品の販売を行っております。

美容室として「TAYA」「TAYA&CO.GINZA」「Capelli Punto N.Y.」「Shampoo」「MICHEL DERVYN」のブランドで全国展開を行い、お客様のニーズにお応えしております。

[事業系統図]



(注) 当社は売上の取扱区分として、下表のとおり区別しております。

取扱区分	主要内容
美容施術	カット、パーマ、カラー等の施術
商品	ヘアケア商品、化粧品の販売
その他	講習、セミナー、ショー等の収入

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,039 （172）	31.8	8.8	3,548,643

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数（人）
営業店舗部門	954 （168）
本社・支社部門	85 （4）
合計	1,039 （172）

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の各月末日在籍者の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2．平均年間給与は、支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「すべての人に夢と希望を与え社会に貢献する」という企業理念のもと、美容という手段を用いて人々を美しくすることを最大のテーマとし、美容師の技術力、創造力、感性及びサービスを高め、徹底した現場第一主義を貫いております。

また、「顧客満足」「株主満足」「社員満足」「社会満足」の4つの満足の追求が、企業の社会的使命と捉え、経営活動を進めております。

(2) 経営戦略等

当社は、『Always Smile』をスローガンに、美容師の「優れた技術と優れたサービス」の充実をより一層図り、多くの方々が“笑顔”になっていただけるように、営業施策の更なる強化はもとより、(1)人材基盤の強化(2)ブランディングの強化(3)成長施策の3つの柱を軸に、全社を挙げて取り組んでまいりました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、以下の指標を重要なものとして目標としております。

自己資本利益率	・ ・ ・ ・ ・	10%	(当期実績	17.2%)
売上高経常利益率	・ ・ ・ ・ ・	10%	(当期実績	4.6%)
1株当たり当期純利益	・ ・ ・	150円	(当期実績	76.94円)

(4) 経営環境

美容業界におきましては、「美容室のオーバーストア状態による過当競争」の激化、「人口減少社会による客数の減少」、さらには「美容師の獲得難」の様相を呈しており厳しい状況が続いております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、企業理念に従い年齢・性別・国籍を問わずより多くの人々に喜んでいただける環境を創造し続け、ヘアビジネスにおけるリーディングカンパニーとして、多様化する消費者ニーズや変化する消費者のライフスタイルに応え、新技術の開発、社員の教育、情報の発信、店舗の統廃合および合理的なコスト削減を継続的に実施することを重点課題とし、収益性と成長性を同時に追求できる経営を進めてまいります。

また、コンプライアンスを重視し、内部統制システムの一層の充実を図り、経済構造および社会情勢等の経営環境の変化に対し迅速かつ柔軟に対応できるよう、企業体質の改善、強化に努めてまいります。

当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

「2【事業等のリスク】(9)継続企業の前提に関する重要事象等について」及び「注記事項(継続企業の前提に関する事項)」に記載している対応策を迅速かつ着実に実行し、早期に継続企業の前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社がつとめている特異な経営方針

当社の事業展開にあたっては、国家資格を有する美容師の採用が不可欠です。当社はサービスの質の維持あるいは向上の為にこうした有資格者を原則正社員として採用し、研修施設や各拠点にて新入社員研修、中途採用社員研修等を行った上で業務を担当させておりますが、人材採用や教育研修が計画通りに進まない場合には、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

当社の売上高は、季節感を強く感じる夏季の7月、冬季の12月、及び学校や会社の入園・入学・卒業・歓迎会等に当たる3月に、他の月に比べて高くなる傾向があります。反面、冷夏、暖冬、長雨、台風等の天候不順や疫病の蔓延は当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

当社の事業展開にあたり、店舗形態としては、自己所有物件よりも賃借物件やインショップ物件が多い傾向にあります。現時点では賃借先・デベロッパーと当社との関係は良好であります。将来的にこれら相手先の事業継続が危ぶまれる事態が生じた場合は、敷金保証金の貸倒発生や当社店舗の撤退・営業継続不能等も考えられ、事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度に係るもの

当社の事業展開上、上述のように国家資格を有する美容師、かつ、顧客からの支持の高い者の業務従事が重要と考えております。仮に当社から、これらの者が大量に離職した場合は、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特有の法的規制等に係るもの

当社の行う事業に適用される美容師法は、社会情勢の変化等に応じて今後も適宜、改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。その場合は当社の行う事業に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理に係るもの

顧客データベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの改善を常に図り、個人情報保護に万全を期しておりますが、これに加えて情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、情報へのアクセス者の限定、牽制システムの構築等、内部の管理体制についても強化しております。

今後も個人情報の管理は徹底してまいります。個人情報が流出した場合には、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計に係るもの

当社の保有資産につきまして、実質的価値の低下等による減損処理が必要になった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

当社は、お客様・社員の安全を最優先に予防対策を講じておりますが、店舗等において感染者が発生し営業継続に支障をきたした場合、また、取引先において感染者発生により弊害が生じた場合等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当事業年度において、2019年10月からの消費増税の影響に加え、第4四半期以降の新型コロナウイルス感染拡大による消費減退や、外出自粛等の影響に伴う入客数の減少（既存店前期比 8.2%）により、売上が著しく減少し、営業損失および経常損失を計上しております。

また、継続して当期純損失を計上したことにより、2016年12月に取引金融機関と締結したシンジケートローン契約について財務制限条項に抵触しており、当該財務制限条項が適用された場合、資金繰りに与える影響が生じ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は事業における収益力の改善および本部費用の削減等の施策を行い、当該状況の改善に努めております。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の影響下ではありますが、「心技体」をスローガンに、質の高い技術・接客・サービスを提供し、お客様に喜んでいただけるよう努めてまいります。

また、多様化する消費環境や消費行動を機敏に捉え、店舗・地域ごとに応じた営業施策をより一層強化することで既存店の充実を図ってまいります。

さらに、人的資源の「確保・育成・定着」を主とした効率的な人員配置による生産性の向上、商品販売力の強化、不採算店舗の統廃合、在庫の適正化や資産の売却、設備投資の抑制等に取り組んでまいります。

本部費用につきましても、人件費や予算管理の厳格化による諸経費の削減などを推進してまいります。

資金面につきましては、財務制限条項の適用の猶予および今後1年間に必要となる追加的な資金調達について、取引金融機関等を含め現在交渉を進めております。

これらの状況を鑑み、現時点において、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる対応策は実施途上にあり、また、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響について不透明感が増しており、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などが続いているものの、海外経済の減速や米中貿易摩擦などを背景に、相次ぐ自然災害や消費税率の引き上げに加え、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により先行き不透明な状況が続いております。

美容業界におきましても、依然として消費者の強い節約志向に加え新型コロナウイルスの感染拡大で急速な消費マインドの冷え込みや、店舗間競争の激化、また労働需給逼迫による美容師確保難など、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社といたしましては、『Always Smile』をスローガンに、美容師の「優れた技術と優れたサービス」の充実をより一層図り、多くの方々が“笑顔”になっていただけるように、営業施策の更なる強化はもとより、(1)人材基盤の強化(2)ブランディングの強化(3)成長施策の3つの柱を軸に、全社を挙げて取り組んでまいりました。

店舗につきましては、美容室3店舗（TAYA 相模大野サテライト店、TAYA 府中店、TAYA THE BASICS FUKUOKA）を新規出店し、一方で美容室6店舗（TAYA ステーションホテル小倉店、Shampoo 西新店、TAYA 博多ハイアット店、Shampoo イオンモール三光店、TAYA 伊勢丹相模原店、TAYA 伊勢丹府中店）を閉鎖いたしました。また、既存美容室2店舗（TAYA 相模大野店、TAYA北千住マルイ店）の改装を行っております。これにより当事業年度末の店舗数は、美容室119店舗と小売店1店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,746百万円（前期比10.1%減）となり、営業損失384百万円（前期は営業利益14百万円）、経常損失401百万円（前期は経常利益10百万円）となり、また、減損損失164百万円を特別損失に計上したことなどから、当期純損失は384百万円（前期は当期純損失41百万円）となりました。

当事業年度末における財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の総資産は5,028百万円となり、前事業年度末比772百万円の減少となりました。

流動資産の残高は1,320百万円（前事業年度末比460百万円減少）、固定資産の残高は3,708百万円（前事業年度末比312百万円減少）となりました。主な要因につきましては、現金及び預金の減少310百万円、売掛金の減少162百万円、建物の減少278百万円、敷金及び保証金の減少13百万円であります。

当事業年度末の負債総額は2,989百万円となり、前事業年度末比388百万円の減少となりました。

流動負債の残高は1,675百万円（前事業年度末比156百万円減少）、固定負債の残高は1,314百万円（前事業年度末比231百万円減少）となりました。主な要因につきましては、長短借入金の純減127百万円、未払費用の減少89百万円、預り金の減少52百万円、未払消費税等の減少38百万円であります。

当事業年度末の純資産は2,039百万円となり、前事業年度末比384百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の41.8%から40.6%に減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ324百万円減少し、557百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果使用した資金は40百万円（前期は191百万円の獲得）となりました。

これは主に、減価償却費226百万円、減損損失164百万円、売上債権の減少164百万円があったものの、税引前当期純損失339百万円、法人税等の支払額45百万円、未払消費税等の減少38百万円、棚卸資産の増加19百万円、その他に含めております未払費用及び預り金の減少141百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は134百万円（前期比10.9%減）となりました。

これは主に、店舗閉鎖等による敷金及び保証金の回収による収入48百万円、有形固定資産の売却による収入25百万円があったものの、新規出店・改装にともなう有形固定資産の取得による支出150百万円、敷金及び保証金の差入による支出31百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は149百万円（前期比20.6%増）となりました。

これは主に、長短借入金の純減127百万円があったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

商品及び美容材料の仕入実績

区分	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
商品(千円)	440,939	96.2
美容材料(千円)	303,587	93.9
合計(千円)	744,527	95.2

(注) 1. 金額は実際仕入価格で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

取扱区分別	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
美容施術(千円)	7,829,782	90.2
商品(千円)	890,227	87.8
その他(千円)	26,893	79.8
合計(千円)	8,746,902	89.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 都道府県別売上高

都道府県	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
宮城県	103,260	1.2	92.7
埼玉県	183,583	2.1	105.6
千葉県	889,420	10.2	94.0
東京都	3,122,751	35.7	92.5
神奈川県	1,773,850	20.3	86.2
岐阜県	31,253	0.4	88.5
愛知県	46,369	0.5	77.5
三重県	46,736	0.5	88.6
京都府	237,359	2.7	95.9
大阪府	594,178	6.8	85.7
兵庫県	228,882	2.6	83.8
広島県	83,890	1.0	89.7
福岡県	1,043,281	11.9	84.2

都道府県	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
長崎県	51,696	0.6	86.7
熊本県	90,053	1.0	101.3
大分県	58,630	0.7	78.6
店舗合計	8,585,198	98.2	89.6
本社	161,704	1.8	110.8
合計	8,746,902	100.0	89.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 美容室の顧客収容能力及び入客実績

都道府県	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)
宮城県	7,976	1.4	14,802	1.2	7,998	1.4	13,920	1.3
埼玉県	8,010	1.4	19,223	1.6	7,976	1.4	20,310	1.9
千葉県	53,530	9.1	98,741	8.0	52,401	9.2	93,444	8.6
東京都	185,244	31.4	382,069	31.1	184,528	32.5	351,633	32.4
神奈川県	132,909	22.5	254,072	20.7	129,568	22.8	217,653	20.1
岐阜県	4,332	0.7	11,179	0.9	3,708	0.7	9,680	0.9
愛知県	3,267	0.5	8,220	0.7	3,249	0.6	6,182	0.5
三重県	4,732	0.8	14,604	1.2	4,732	0.8	13,301	1.2
京都府	9,774	1.7	32,929	2.7	9,813	1.7	30,329	2.8
大阪府	42,922	7.3	97,458	7.9	43,133	7.6	82,547	7.6
兵庫県	26,397	4.5	38,892	3.1	26,495	4.7	31,967	2.9
広島県	7,979	1.4	11,618	0.9	7,304	1.3	10,402	1.0
福岡県	85,193	14.4	187,641	15.3	71,822	12.6	153,348	14.1
長崎県	4,368	0.7	18,113	1.5	4,380	0.8	16,445	1.5
熊本県	4,719	0.7	11,351	0.9	4,732	0.8	10,453	1.0
大分県	8,723	1.5	29,110	2.3	6,285	1.1	23,735	2.2
合計	590,075	100.0	1,230,022	100.0	568,124	100.0	1,085,349	100.0

(注) 椅子数につきましては、各店舗のセット椅子数に当期の営業日数を乗じて算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度において、相次ぐ自然災害や消費税率の引き上げに加え、新型コロナウイルスの感染拡大で急速な消費マインドの冷え込みや、店舗間競争の激化、また労働需給逼迫による美容師確保難など、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続く中、「ALWAYS Smile」をスローガンに、美容師の「優れた技術と優れたサービス」の充実をより一層図り、多くの方々が“笑顔”になっていただけるように、営業施策の更なる強化はもとより、(1) 人材基盤の強化(2) ブランディングの強化(3) 成長施策の3つの柱を軸に、全社を挙げて取り組んでまいりました。

店舗につきましては、美容室3店舗の新規出店を実施し、美容室2店舗を改装いたしました。一方で美容室6店舗の閉鎖を行いました。

この結果、既存店ベースで客単価は前期比1.0%増加いたしました。入客数が前期比8.2%低下し、既存店売上高は前期比7.3%減となりました。さらに、閉鎖に伴い店舗数が減少したこともあり、当事業年度の売上高は8,746百万円(前期比10.1%減)と減収となりました。

利益面につきましては、営業損失384百万円(前期は営業利益14百万円)、経常損失401百万円(前期は経常利益10百万円)となり、当期純損失は384百万円(前期は当期純損失41百万円)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業においては、人件費や店舗運営維持に係る経費等の固定費比率が高いため、一定水準を越える売上を確保できれば大きく利益に寄与できるものの、反面売上が計画どおりにいかない場合は、それに伴う経費圧縮が困難となり、適正な利益水準を維持することが難しくなります。

経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて「心技体」をスローガンに、質の高い技術・接客・サービスを提供し、お客様に喜んでいただけるよう努めてまいります。営業推進の取り組みとして、当社は「人的資源の『確保・育成・定着』の再強化」「集客力の強化」「商品販売力の強化」を三本の柱として経営上の課題に対する各取り組みを着実に実行し、業績向上に邁進してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費や店舗地代家賃等の経費支払や商品仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、当社は効率的な資金調達ができるよう取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、現状認識と将来予測に基づき最良最善の営業戦略の推進と企業体質の強化に努めており、そのためには、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。

しかしながら、過当競争の激しい美容業界において当社を取り巻く経営環境は依然厳しさが続くものと予想されます。また、「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」で記載いたしました天候、個人消費動向等の外部要因が経営に重要な影響を与えるものとの認識もしております。

これらを踏まえ、次の3つの施策を重点ポイントとして内部充実を図り、業績の回復と安定した収益向上に取り組んでまいります。

- 人的資源の「確保・育成・定着」の再強化
- 集客力の強化
- 商品販売力の強化

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産の減損

当社は、四半期毎に減損の兆候がある資産グループについて、減損損失の認識・測定を実施しております。

減損損失の認識・測定において用いられる将来キャッシュ・フローは、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りに用いる資産グループの営業損益は過去の損益実績に基づき算出した、一定または遞減する成長率の仮定を用いて見積っております。

このような見積りは、経営者による最善の見積りによって行っております。当社は新型コロナウイルス感染症の影響について今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が当社の業績に与える影響は2020年6月頃まで続くとの仮定を置き会計上の見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 資産除去債務

当社は、美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく原状回復費用について、取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は定期賃貸借期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、定期賃貸借契約以外の美容室店舗について、契約形態の変更・移転・閉鎖等が決定した場合など合理的な債務の見積りができる状況になった場合は追加的に計上を行っております。

このような見積りは、経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する資産除去債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金を設けております。退職給付債務及び勤務費用等は、様々な数理計算上の仮定に基づいて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、死亡率など様々な計算基礎があります。

当該見積り及び仮定について将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する退職給付引当金及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

相手先の名称	C A D S インターナショナル(ベルギー)
契約品目	MICHEL DERVYNの商標及びノウハウの使用
契約内容	日本国内において、当社が「MICHEL DERVYN」という名称の美容サロンを運営、プロモーション及び広告する際に、C A D S インターナショナル社が所有する商標及びノウハウを使用させる。
契約期間	2019年11月1日から2024年10月31日まで
ロイヤリティ	年度毎に定額

(注)ロイヤリティは、販売費及び一般管理費に計上しております。

(2) シンジケートローン契約

当社は2016年12月22日付にて、財務体質の強化を図るため、既存借入金のリファイナンス資金調達を目的とし、株式会社三井住友銀行を幹事とする以下のタームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約の概要は次の通りです。

タームローン契約

借入人 株式会社田谷
借入先 株式会社三井住友銀行他 計3行
借入額 10億円
契約日 2016年12月22日
契約期間 2016年12月28日から2026年12月28日

コミットメントライン契約

借入人 株式会社田谷
借入先 株式会社三井住友銀行他 計2行
契約総額 7億円
契約日 2019年12月24日
契約期間 2019年12月28日から2020年12月25日

なお、本コミットメントライン契約には2回までの延長条項が付されております。

財務制限条項

- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ・2017年3月期末日以降の各四半期会計期間末日における貸借対照表に記載される現金及び預金の金額が7億円以上であること。

なお、当社は、当事業年度において、当事業年度末における純資産の部の合計金額が基準年度の75%を下回ったことにより、ローン契約における財務制限条項に抵触する状況となりました。しかしながら、当該取引金融機関と財政状態及び資金計画等の協議を行った結果、本事態においては期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

引き続き、当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をしていただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、販売の拡大を図るべく3店舗の新規出店、2店舗の改装を実施いたしました。

この結果、第46期の設備投資の総額は154百万円となりました。なお、この投資総額には、リース資産、敷金及び保証金への投資を含めておりますが、資産除去債務に関する会計基準の適用により計上することとなる除去費用相当額（固定資産増加額）は含めておりません。

2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	建物		構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		リース資産 (千円)	投下資本計 (千円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	(千円)			面積 (㎡)	(千円)			
宮城県 (2店舗)	(326.1)	1,475	-	1,041	-	-	-	2,517	17
埼玉県 (2店舗)	(229.0)	3,496	-	-	-	-	-	3,496	18
千葉県 (10店舗)	135.5 (1,523.8)	83,943	195	3,521	330.8	51,244	1,998	140,904	97
東京都 (38店舗)	(5,824.7)	224,879	0	21,044	-	-	828	246,751	332
神奈川県 (28店舗)	349.3 (3,770.1)	199,743	107	14,376	276.6	146,154	1,797	362,178	173
岐阜県 (1店舗)	(125.8)	480	-	0	-	-	-	480	5
愛知県 (1店舗)	(99.0)	-	-	190	-	-	-	190	6
三重県 (1店舗)	(118.0)	1,124	-	1,144	-	-	-	2,269	4
京都府 (2店舗)	(282.9)	651	-	292	-	-	-	944	24
大阪府 (7店舗)	(1,238.7)	40,591	-	5,299	-	-	1,032	46,923	66
兵庫県 (6店舗)	(813.1)	13,207	-	296	-	-	473	13,977	32
広島県 (2店舗)	(251.7)	0	-	-	-	-	-	0	11
福岡県 (17店舗)	144.8 (2,152.8)	107,533	527	7,781	521.1	65,000	-	180,842	140
長崎県 (1店舗)	(127.0)	10,309	-	744	-	-	-	11,054	7
熊本県 (1店舗)	(141.1)	10,126	0	0	-	-	-	10,126	9
大分県 (1店舗)	(160.3)	3,993	-	974	-	-	-	4,967	8

事業所名 (所在地)	建物		構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		リース資産 (千円)	投下資本計 (千円)	従業員数 (人)	
	面積 (㎡)	(千円)			面積 (㎡)	(千円)				
事務 所 そ の 他	本社 (東京都渋谷区)	1,903.4	232,155	359	1,064	792.1	889,065	6,977	1,129,623	66
	関西支社 (大阪市北区)	(313.8)	698	-	0	-	-	-	698	8
	九州支社 (福岡市博多区)	(273.4)	-	-	0	-	-	-	0	16
	保養施設 (北海道旭川市 他2ヶ所)	283.2	5,841	296	0	4,475.7	25,405	-	31,543	-
	総計	2,816.2 (17,771.4)	940,252	1,485	57,773	6,396.3	1,176,869	13,108	2,189,488	1,039

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 建物の面積の()内は賃借中のものであり、外書で表示しております。
3. 従業員数には、臨時従業員(パートタイマー)172名は含まれておりません。
4. 東京都には小売店1店舗が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設、改修等

事業所名	設備内容	必要性	予定金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要額 (千円)	着手年月	完成予定年月	収容能力
店舗一部改装6店舗	美容室店舗 (賃借)	販売の増強	130,589	-	130,589	-	-	-
合計			130,589	-	130,589			

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の除却等

事業所名	設備内容	理由	除却予定 金額 (千円)	既除却額 (千円)	今後の 除却額 (千円)	着手年月	実行予定年月	収容能力
店舗閉鎖4店舗	美容室店舗 (賃借)	店舗閉鎖	17,569	-	17,569	-	-	-
合計			17,569	-	17,569			

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
1999年12月6日 (注)	600,000	5,100,000	859,800	1,480,180	859,800	1,702,245

(注)一般募集

発行価格 2,866円 資本組入額 1,433円

払込金総額 1,719,600千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	18	66	18	6	10,610	10,734	-
所有株式数(単元)	-	3,323	306	18,605	648	26	28,077	50,985	1,500
所有株式数の割合(%)	-	6.52	0.60	36.48	1.27	0.05	55.08	100.00	-

(注) 自己株式102,946株は「個人その他」に1,029単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ティーズ	横浜市青葉区美しが丘西3-8-26	1,677	33.55
田谷 哲哉	横浜市青葉区	152	3.05
株式会社赤城自動車教習所	群馬県伊勢崎市赤堀今井町1-564	136	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	62	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	62	1.24
田谷 和正	横浜市青葉区	57	1.15
浜野 統一	千葉県大網白里市	57	1.14
T A Y A 社員持株会	東京都渋谷区神宮前2-18-19	53	1.06
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	40	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	28	0.57
計	-	2,327	46.57

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、62千株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、62千株であります。

3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、28千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 102,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,995,600	49,956	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	49,956	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社田谷	東京都渋谷区神宮前2-18-19	102,900	-	102,900	2.01
計	-	102,900	-	102,900	2.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	102,946	-	102,946	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業容の拡充に努めるとともに、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施しつつ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、業績を鑑み、無配とすることを決定いたしました。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに今後の事業拡充のための資金需要に備える所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、健全かつ透明性が高く、経営環境の変化に即応し、迅速かつ適切な意思決定ができる組織体制の確立を極めて重要な経営課題の一つと考えております。

企業統治の体制

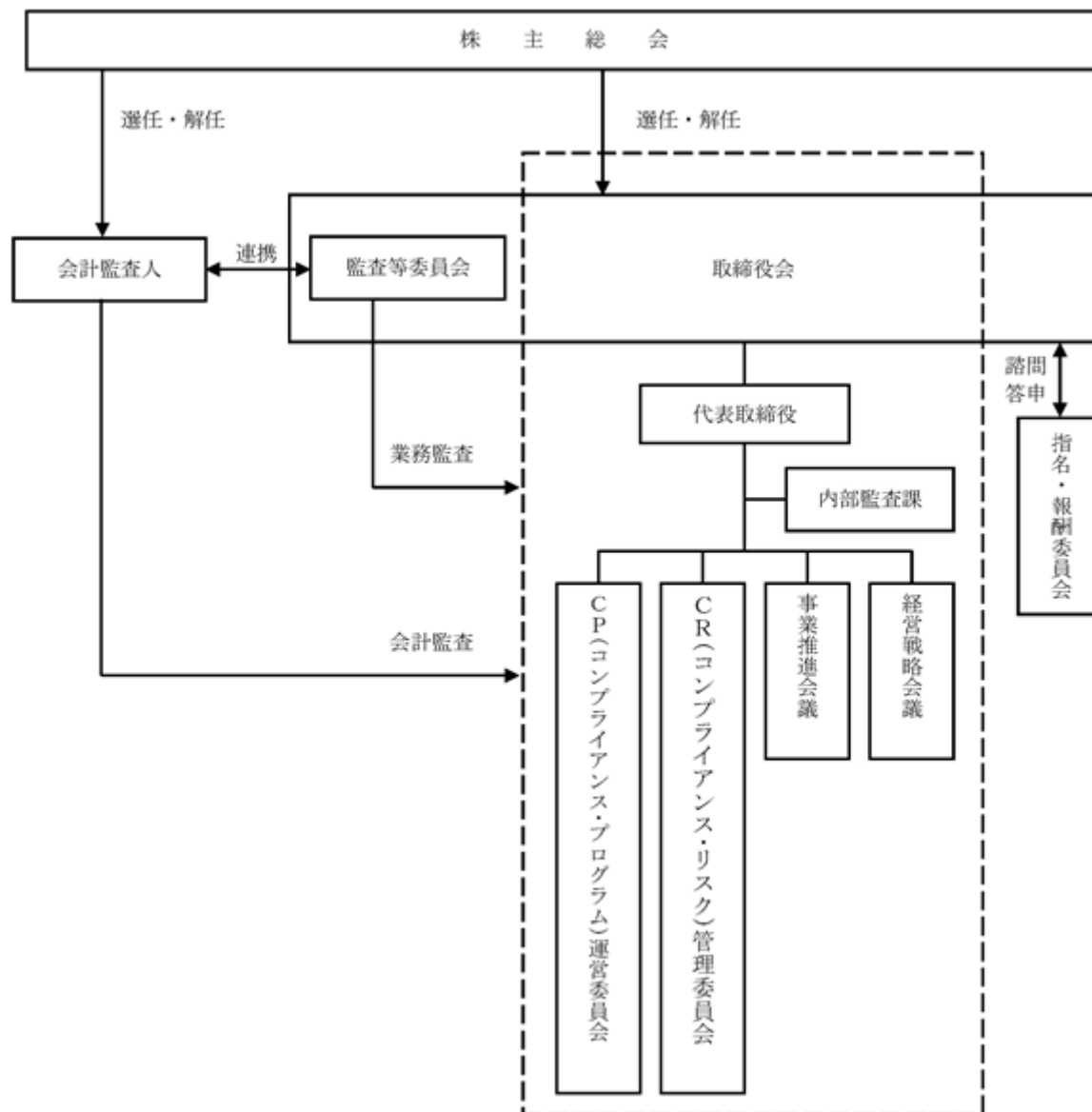
イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役は3名（常勤1名と非常勤2名）で、うち2名は社外取締役であります。月1回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、充分審議したうえで経営上の意思決定を行っております。また、「経営戦略会議」「事業推進会議」を各々月1回開催しており、迅速且つ現場に根付いた経営判断ができるようにしております。

なお、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため執行役員制度を導入しております。本制度では、取締役会の「経営の意思決定」「執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を明確に分離し、取締役会は監査等委員会の監督・監査を受けて経営方針などを審議・決定する機関、執行役員は会社の方針に基づき、会長及び社長の指揮監督のもと業務執行を担う役割と位置付けしております。

また、コンプライアンス全体を統括する組織として「CR（コンプライアンス・リスク）管理委員会」を設け、コンプライアンス体制の推進を図るとともに、個人情報保護に関しては「CP（コンプライアンス・プログラム）運営委員会」を設け、適正な情報管理を常に心がけております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。監査等委員である取締役は3名（常勤1名と非常勤2名）で、うち2名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は経営戦略会議その他の主要会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査及び監査を実施し、取締役会の職務執行を監督しております。以上のことから、経営の監視の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

ニ．内部統制システムの整備の状況

会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして経営企画部に内部監査課を設置し、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け、具体的な助言、勧告を行っております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

監査等委員である取締役のうち、社外取締役である三亀孝雄氏は銀行勤務での豊富な知識、経験を、田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、当社のコンプライアンス面の監督・指導につきましても、十分に機能しております。

また、取締役（監査等委員）三亀孝雄氏及び田島克夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

ト．取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を12名以内とし、監査等委員である取締役は3名とする定款変更の決議を行っております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります

ヌ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ル．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	田谷 和正	1967年7月7日生	1988年4月 株式会社日本旅行入社 1991年6月 当社入社 1995年7月 クレージュサロン営業部長 1996年6月 取締役就任 1997年6月 常務取締役就任 2003年4月 代表取締役社長就任 2016年6月 代表取締役会長就任(現任)	注3	57
代表取締役 社長 兼 営業本部長	保科 匡邦	1958年1月22日生	1981年4月 当社入社 1990年9月 エリア支配人 1993年2月 取締役就任 1995年7月 常務取締役就任 1997年6月 専務取締役就任 2003年4月 取締役副社長就任 2004年4月 取締役就任 2005年4月 九州支社長 2006年6月 取締役専務執行役員就任 2009年4月 技術教育部長 2013年4月 取締役副社長執行役員人事部長就任 2016年4月 取締役副社長就任 2016年6月 代表取締役社長就任 2019年6月 代表取締役社長兼営業本部長(現任)	注3	10
常務取締役	田谷 光正	1969年5月21日生	1992年4月 住銀リース株式会社入社 1999年4月 当社入社 1999年6月 商事部長 2000年6月 取締役就任 2001年4月 西日本支社長 2005年4月 総務部長 2006年6月 常務執行役員就任 2009年4月 管理部長兼管理部総務グループ長 2009年6月 取締役常務執行役員就任 2013年6月 常務取締役執行役員就任 2016年4月 常務取締役就任(現任)	注3	24
取締役 (監査等委員)	石川 英夫	1957年3月2日生	1978年3月 当社入社 2001年4月 営業本部業務担当部長 2006年6月 執行役員第3事業部長 2009年4月 執行役員営業部営業管理グループ長 2011年6月 当社常勤監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	注4	5
取締役 (監査等委員)	三亀 孝雄	1949年3月9日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行入行 1994年5月 同行原宿支店長 1996年4月 同行静岡支店長 1998年9月 同行審査部審査役 2000年4月 同行池袋西口支店長 2002年4月 株式会社第一勧銀情報システム取締役企画本部長兼人事総務副本部長 2004年10月 株式会社みずほ情報総研執行役員人事部副部長 2008年6月 株式会社キューピタス常勤監査役 2015年6月 当社取締役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	田島 克夫	1958年5月12日生	1987年8月 公認会計士登録 1988年8月 公認会計士田島事務所設立 2005年3月 税理士登録 2005年3月 田島克夫税理士事務所設立 2006年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	注4	-
計					96

- (注) 1. 取締役三亀孝雄、田島克夫は、社外取締役であります。
2. 常務取締役 田谷 光正は、代表取締役会長 田谷 和正の実弟であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員 石川英夫 委員 三亀孝雄 委員 田島克夫

当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、取締役会の改革を行い、2006年6月より執行役員制度を導入しております。

提出日現在の執行役員の状況は以下のとおりであります。

役名	氏名	役職
執行役員	上原 俊晴	営業本部 本店営業部長
執行役員	青野 ゆかり	営業本部 関西支社長
執行役員	中村 正二	営業本部 九州支社長
執行役員	新藤 和久	人事教育部長
執行役員	梅松 直人	商事部長
執行役員	中村 隆昌	経営企画部長 兼 管理部長
執行役員	似鳥 昭司	営業統括管理部長
執行役員	大川 雅之	チーフテクニカルオフィサー

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、3名の監査等委員を選任し、そのうち2名を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役を選任にあたっては、社内に定める方針と独立性判断基準に基づき、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを前提に判断しており、当社と社外取締役との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による業務執行への監督、監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査等委員である取締役の三亀孝雄氏は銀行勤務での豊富な知識、経験を有しており、田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤する監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、CR管理委員会、CP運営委員会、経営戦略会議、事業推進会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に説明・報告を求めることができます。監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査内容、内部監査課から内部監査内容について説明を受けるとともにそれぞれとの情報交換を行い緊密な連携を図っております。

(3) 【 監査の状況】

監査等委員の監査の状況

当社における監査等委員については、常勤の監査等委員である社内取締役1名と独立性を有する社外取締役2名の合計3名にて構成しております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

常勤する監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、CR管理委員会、CP運営委員会、経営戦略会議、事業推進会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読み、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に説明・報告を求めることができます。監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査内容、内部監査課から内部監査内容について説明を受けるとともにそれぞれとの情報交換を行い緊密な連携を図っております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えるものとします。

社外取締役である三亀孝雄氏は銀行勤務での豊富な知識、経験を有しており、田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
石 川 英 夫	9回	9回
三 亀 孝 雄	9回	9回
田 島 克 夫	9回	9回

監査等委員会における主な検討事項といたしましては、決算報告手続等についての審議、内部統制の運用状況の報告及び審議、指名・報酬委員会運営委員の選出、会計監査人の評価等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、経営企画部内部監査課に所属する4名の内部監査人が、常時当社の諸業務が社内規程等に準拠し合法的かつ効率的に行われているかについて内部監査を実施し、改善すべき点の指摘・勧告、更には改善策の助言を行い、業務の質や効率の向上を図っております。内部監査の実施に際しては、年間実施計画書に基づき、所定の内部監査手続を実施し、その結果報告及び改善事項の提案等は社長に直接報告されるとともに、監査等委員である取締役及び会計監査人にも報告され相互に緊密な連携が保たれております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

普賢監査法人

b . 継続監査期間

25年間

c . 業務を執行した公認会計士

嶋田 両児

佐藤 功一

d . 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が普賢監査法人を会計監査人に選任した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の職務遂行状況及び独立性、専門性、並びに次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を当社の基準に沿って実施し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
18,130	-	18,130	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ a . を除く ）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、前期の執務実績日数等により算定した執務概算日数を基準にして決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法に係る事項

当社の役員の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨定款に定めております。

2016年6月21日開催の第42期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額については、年額30百万円以内と、決議いただいております。

この株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。また、社内にて以下のように決定方針および考え方を定めております。

- ・取締役、監査等委員である取締役および執行役員は月額報酬とし、下記の方法により算定します。
- ・報酬の考え方（制度設計）は、指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会決議で決定をおこない、透明性と公平性を高めます。
- ・取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た限度額の範囲内とします。
- ・監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た限度額の範囲内とします。
- ・取締役、執行役員の報酬は指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会決議で決定します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会で決議します。
- ・社外取締役の報酬は定額とします。

月額報酬の算定方法

- ・社外取締役を除く取締役の報酬は会社業績との連動性を確保しつつ、役位、経歴、実績、各種要素の基準を定め、業績、貢献度を勘案し報酬範囲内で配分する報酬体系とします。
- ・執行役員の報酬額は会社業績との連動性を確保しつつ、役位、経歴、実績、各種要素の基準を定め、業績、貢献度を勘案し決定します。

当事業年度については、2019年6月18日の取締役会において、代表取締役会長が決定する旨を決議しております。

また、当社は役員報酬体系の見直しを行い、取締役会決議によって、2020年6月16日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	70	70	-	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7	7	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

当社は株式を保有しておりません。

第5【経理の状況】

財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、普賢監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,096,032	785,078
売掛金	460,360	297,924
商品	60,127	74,565
美容材料	19,211	23,056
貯蔵品	10,914	11,657
前払費用	94,390	99,027
その他	39,420	29,010
貸倒引当金	235	305
流動資産合計	1,780,222	1,320,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,308,416	4,132,800
減価償却累計額	3,089,698	3,192,548
建物(純額)	1,218,718	1,940,252
構築物	26,014	25,869
減価償却累計額	24,123	24,384
構築物(純額)	1,891	1,485
工具、器具及び備品	98,667	124,936
減価償却累計額	46,952	67,162
工具、器具及び備品(純額)	51,715	57,773
土地	1,193,505	1,176,869
リース資産	56,754	51,585
減価償却累計額	32,548	38,477
リース資産(純額)	24,205	13,108
有形固定資産合計	2,490,035	2,189,488
無形固定資産		
ソフトウェア	1,038	1,329
その他	30,097	30,097
無形固定資産合計	31,136	31,427
投資その他の資産		
出資金	209	207
従業員に対する長期貸付金	210	-
破産更生債権等	-	3,000
長期前払費用	11,970	13,341
敷金及び保証金	1,478,210	1,465,009
その他	9,165	9,165
貸倒引当金	1	3,000
投資その他の資産合計	1,499,764	1,487,723
固定資産合計	4,020,936	3,708,640
資産合計	5,801,158	5,028,656

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	147,458	121,386
電子記録債務	135,994	144,932
買掛金	55,431	51,517
短期借入金	1, 2 369,420	1, 2 455,001
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 212,698	1, 2 205,490
リース債務	11,845	7,774
未払金	106,613	89,025
未払費用	458,746	369,418
未払法人税等	88,365	85,391
未払消費税等	103,674	65,519
前受金	702	2,385
預り金	74,445	22,297
賞与引当金	63,584	54,917
資産除去債務	2,898	-
流動負債合計	1,831,878	1,675,058
固定負債		
長期借入金	1, 2 948,161	1, 2 742,671
リース債務	14,389	6,512
繰延税金負債	9,015	9,410
退職給付引当金	377,386	355,312
資産除去債務	195,221	199,644
その他	1,127	534
固定負債合計	1,545,302	1,314,086
負債合計	3,377,181	2,989,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,480,180	1,480,180
資本剰余金		
資本準備金	1,702,245	1,702,245
資本剰余金合計	1,702,245	1,702,245
利益剰余金		
利益準備金	66,920	66,920
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	665,871	1,050,335
利益剰余金合計	598,951	983,415
自己株式	159,497	159,497
株主資本合計	2,423,976	2,039,512
純資産合計	2,423,976	2,039,512
負債純資産合計	5,801,158	5,028,656

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
美容施術売上高	8,679,894	7,829,782
商品売上高	1,014,301	890,227
その他の売上高	33,693	26,893
売上高合計	9,727,888	8,746,902
売上原価		
美容施術売上原価	7,955,066	7,390,386
商品売上原価	471,975	426,501
その他の売上原価	18,444	16,754
売上原価合計	8,445,485	7,833,642
売上総利益	1,282,403	913,259
販売費及び一般管理費	1,126,049	1,129,113
営業利益又は営業損失()	14,353	384,854
営業外収益		
受取利息	106	79
保険配当金	2,823	2,170
協賛金収入	6,076	5,958
受取手数料	2,390	3,396
その他	17,920	6,162
営業外収益合計	29,316	17,767
営業外費用		
支払利息	22,407	19,854
シンジケートローン手数料	4,190	9,685
貸倒引当金繰入額	-	3,000
その他	6,326	1,786
営業外費用合計	32,924	34,326
経常利益又は経常損失()	10,745	401,413
特別利益		
特別利益合計	-	263,285
固定資産売却益	2 -	2,359
退店補償金	-	220,000
移転補償金	-	39,686
特別損失		
固定資産除却損	3,287	3,351
減損損失	4 -	4,164
店舗閉鎖損失	4,511	2,157
特別損失合計	7,384	201,494
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,360	339,621
法人税、住民税及び事業税	47,263	44,447
法人税等調整額	1,957	394
法人税等合計	45,305	44,842
当期純損失()	41,944	384,464

【美容施術売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
美容材料費		325,827	4.1	299,742	4.0
労務費		4,489,665	56.4	4,152,244	56.2
経費		3,139,573	39.5	2,938,399	39.8
(減価償却費)		(235,867)	(3.0)	(208,376)	(2.8)
(地代家賃)		(1,594,606)	(20.0)	(1,519,685)	(20.6)
美容施術売上原価		7,955,066		7,390,386	

(注) 美容施術売上原価は、店舗にかかわる費用であります。

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
商品期首たな卸高		73,537		60,127	
当期商品仕入高		458,565		440,939	
計		532,103		501,067	
商品期末たな卸高		60,127		74,565	
商品売上原価		471,975		426,501	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,480,180	1,702,245	1,702,245	66,920	623,926	557,006
当期変動額						
当期純損失（ ）					41,944	41,944
当期変動額合計	-	-	-	-	41,944	41,944
当期末残高	1,480,180	1,702,245	1,702,245	66,920	665,871	598,951

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	159,497	2,465,920	2,465,920
当期変動額			
当期純損失（ ）		41,944	41,944
当期変動額合計	-	41,944	41,944
当期末残高	159,497	2,423,976	2,423,976

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,480,180	1,702,245	1,702,245	66,920	665,871	598,951
当期変動額						
当期純損失（ ）					384,464	384,464
当期変動額合計	-	-	-	-	384,464	384,464
当期末残高	1,480,180	1,702,245	1,702,245	66,920	1,050,335	983,415

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	159,497	2,423,976	2,423,976
当期変動額			
当期純損失（ ）		384,464	384,464
当期変動額合計	-	384,464	384,464
当期末残高	159,497	2,039,512	2,039,512

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,360	339,621
減価償却費	254,329	226,205
減損損失	-	164,153
賞与引当金の増減額(は減少)	3,568	8,666
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,967	22,073
貸倒引当金の増減額(は減少)	120	3,069
受取利息及び受取配当金	106	79
支払利息	22,407	19,854
シンジケートローン手数料	4,190	9,685
固定資産除却損	2,873	35,183
固定資産売却益	-	3,599
退店補償金	-	220,000
移転補償金	-	39,686
売上債権の増減額(は増加)	40,464	164,117
たな卸資産の増減額(は増加)	16,330	19,026
仕入債務の増減額(は減少)	26,602	14,838
未払金の増減額(は減少)	15,091	10,405
未払消費税等の増減額(は減少)	25,852	38,154
その他	42,686	140,925
小計	264,665	234,810
利息及び配当金の受取額	106	81
利息の支払額	22,370	20,190
退店補償金の受取額	-	220,000
移転補償金の受取額	-	39,686
法人税等の支払額	51,070	45,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,331	40,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	330,421	340,697
定期預金の払戻による収入	318,402	327,429
有形固定資産の取得による支出	216,012	150,220
有形固定資産の売却による収入	-	25,500
敷金及び保証金の差入による支出	1,852	31,068
敷金及び保証金の回収による収入	112,758	48,949
資産除去債務の履行による支出	29,737	5,050
その他	4,474	9,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,336	134,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	305,000	482,200
短期借入金の返済による支出	376,780	396,619
長期借入れによる収入	162,000	-
長期借入金の返済による支出	196,026	212,698
リース債務の返済による支出	13,622	11,948
シンジケートローン手数料の支払額	4,156	9,981
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,585	149,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	83,542	324,221
現金及び現金同等物の期首残高	965,654	882,111
現金及び現金同等物の期末残高	1,882,111	1,557,889

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において、2019年10月からの消費増税の影響に加え、第4四半期以降の新型コロナウイルス感染症拡大による消費減退や、外出自粛等の影響に伴う入客数の減少（既存店前期比 8.2%）により、売上高が著しく減少し、営業損失および経常損失を計上しております。

また、継続して当期純損失を計上したことにより、2016年12月に取引金融機関と締結したシンジケートローン契約について財務制限条項に抵触しており、当該財務制限条項が適用された場合、資金繰りに与える影響が生じ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は事業における収益力の改善および本部費用の削減等の施策を行い、当該状況の改善に努めております。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の影響下ではありますが、「心技体」をスローガンに、質の高い技術・接客・サービスを提供し、お客様に喜んでいただけるよう努めてまいります。

また、多様化する消費環境や消費行動を機敏に捉え、店舗・地域ごとに応じた営業施策をより一層強化することで既存店の充実を図ってまいります。

さらに、人的資源の「確保・育成・定着」を主とした効率的な人員配置による生産性の向上、商品販売力の強化、不採算店舗の統廃合、在庫の適正化や資産の売却、設備投資の抑制等に取り組んでまいります。

本部費用につきましても、人件費や予算管理の厳格化による諸経費の削減などを推進してまいります。

資金面につきましては、財務制限条項の適用の猶予および今後1年間に必要となる追加的な資金調達について、取引金融機関等を含め現在交渉を進めております。

これらの状況を鑑み、現時点において、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる対応策は実施途上にあり、また、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響について不透明感が増しており、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提としており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・美容材料

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 2～13年

なお、「定期賃貸借契約」による建物については、耐用年数を個別の定期賃貸借期間に基づいて償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した事業年度に全額費用処理することとしております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,722千円は、「受取手数料」2,390千円、「その他」5,332千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」「助成金収入」「受取事務手数料」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」5,539千円「助成金収入」4,177千円「受取事務手数料」2,870千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が当社の業績に与える影響は2020年6月頃まで続くとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	276,585千円	264,194千円
土地	1,057,215	1,057,215
敷金及び保証金	228,226	228,226
計	1,562,027	1,549,636

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	369,420千円	455,001千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,072,060	892,511
計	1,441,480	1,347,512

2 財務制限条項

前事業年度(2019年3月31日)

当社が締結している取引銀行3行とのシンジケーション方式によるタームローン契約及び株式会社三井住友銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2016年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ・2017年3月期末日以降の各四半期会計期間末日における貸借対照表に記載される現金及び預金の金額が7億円以上であること。

当事業年度(2020年3月31日)

当社が締結している取引銀行3行とのシンジケーション方式によるタームローン契約及び株式会社三井住友銀行他1行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2016年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ・2017年3月期末日以降の各四半期会計期間末日における貸借対照表に記載される現金及び預金の金額が7億円以上であること。

なお、上記契約に基づく当事業年度末日の借入実行残高、コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

・タームローン契約

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
借入実行残高	775,900千円	676,300千円

・コミットメントライン契約

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	300,300	399,700
差引額	399,700	300,300

当社は、当事業年度において、当事業年度末における純資産の部の合計金額が基準年度の75%を下回ったことにより、ローン契約における財務制限条項に抵触する状況となりました。しかしながら、当該取引金融機関と財政状態及び資金計画等の協議を行った結果、本事態においては期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.5%、当事業年度10.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.5%、当事業年度89.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	132,835千円	141,957千円
役員報酬	85,872	85,872
給与・賞与	542,366	534,941
賞与引当金繰入額	21,120	25,369
退職給付費用	5,444	8,289
減価償却費	17,856	17,738
貸倒引当金繰入額	120	69

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 千円	4,226千円
土地	-	627
計	-	3,599

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2,872千円	35,183千円
その他	0	-
計	2,873	35,183

4 減損損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都世田谷区	店舗	建物、構築物、リース資産
東京都大田区	店舗	建物
東京都港区	店舗	建物
東京都多摩市	店舗	建物、工具、器具及び備品
東京都町田市	店舗	建物
東京都立川市	店舗	建物、工具、器具及び備品
神奈川県横浜市	店舗	建物
神奈川県川崎市	店舗	建物、工具、器具及び備品
神奈川県大和市	店舗	建物
神奈川県藤沢市	店舗	建物、工具、器具及び備品
神奈川県横須賀市	店舗	建物、工具、器具及び備品
兵庫県明石市	店舗	建物、工具、器具及び備品
広島県広島市	店舗	建物

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（164,153千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物158,629千円、構築物144千円、工具、器具及び備品4,417千円、リース資産961千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000
自己株式				
普通株式	102,946	-	-	102,946
合計	102,946	-	-	102,946

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000
自己株式				
普通株式	102,946	-	-	102,946
合計	102,946	-	-	102,946

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,096,032千円	785,078千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	213,921	227,188
現金及び現金同等物	882,111	557,889

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
資産除去債務	5,518千円	9,966千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

美容業における設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	1,628	2,484
1年超	4,071	5,009
合計	5,699	7,493

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備計画に照らして、設備に必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。余資は元本が保証されている定期預金及び一定以上の格付を取得した債券を対象に運用することとしております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に短期的な運転資金を目的とし、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としており、一定期間毎に定額で返済しております。

また、借入金の一部については変動金利のため、金利変動リスクに晒されております。

なお、当事業年度において、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、事業部門における営業グループ、支社が各々統括する主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部において毎月取引先毎に期日及び残高を管理することによって、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

定期預金については、高格付の銀行との取引のみとしており、有価証券及び投資有価証券については、高格付の債券のみとしているために、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する銀行に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

債券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利動向を随時把握することで、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が取締役会の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、取締役会に報告することになっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより当該リスクを管理しております。

なお、当事業年度において、デリバティブ取引はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,096,032	1,096,032	-
(2) 売掛金	460,360	460,360	-
(3) 敷金及び保証金	1,478,210	1,478,210	-
資産計	3,034,603	3,034,603	-
(1) 短期借入金	369,420	369,420	-
(2) 未払費用	458,746	458,746	-
(3) 長期借入金	1,160,860	1,173,881	13,021
(4) リース債務	26,235	26,006	229
負債計	2,015,262	2,028,055	12,792

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	785,078	785,078	-
(2) 売掛金	297,924	297,924	-
(3) 敷金及び保証金	1,465,009	1,464,973	36
資産計	2,548,013	2,547,976	36
(1) 短期借入金	455,001	455,001	-
(2) 未払費用	369,418	369,418	-
(3) 長期借入金	948,161	595,666	11,504
(4) リース債務	14,286	14,203	83
負債計	1,786,868	1,798,289	11,421

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

敷金及び保証金については、貸借先別にそのキャッシュ・フローを残存期間に応じた国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)短期借入金、(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

(4)リース債務

時価については、未経過リース料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務は流動負債及び固定負債の合計額であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,096,032	-	-	-
売掛金	460,360	-	-	-
合計	1,556,392	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については償還予定が確定していないため記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	785,078	-	-	-
売掛金	297,924	-	-	-
合計	1,083,003	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については償還予定が確定していないため記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の償還額及び返済予定額
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	369,420	-	-	-	-	-
長期借入金	212,698	205,490	187,690	164,074	110,626	280,280
リース債務	11,845	7,877	4,289	2,105	117	-
合計	593,964	213,368	191,979	166,179	110,743	280,280

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	455,001	-	-	-	-	-
長期借入金	205,490	187,690	164,074	110,626	101,980	178,300
リース債務	7,774	4,289	2,105	117	-	-
合計	668,266	191,979	166,179	110,743	101,980	178,300

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	394,354千円	377,386千円
勤務費用	40,562	37,767
利息費用	58	55
数理計算上の差異の発生額	2,138	17,064
退職給付の支払額	59,728	42,833
退職給付債務の期末残高	377,386	355,312

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	377,386千円	355,312千円
未積立退職給付債務	377,386	355,312
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	377,386	355,312
退職給付引当金	377,386	355,312
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	377,386	355,312

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	40,562千円	37,767千円
利息費用	58	55
数理計算上の差異の費用処理額	2,138	17,064
確定給付制度に係る退職給付費用	42,760	20,759

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.01%	0.00%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,469千円	16,815千円
繰越欠損金(注) 2	232,012	282,369
減損損失	23,994	69,230
退職給付引当金	115,555	108,796
資産除去債務	60,664	61,131
その他	48,029	48,460
繰延税金資産小計	499,725	586,804
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	232,012	282,369
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	267,713	304,435
評価性引当額小計(注) 1	499,725	586,804
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,015	9,410
繰延税金負債合計	9,015	9,410
繰延税金資産(負債)の純額	9,015	9,410

(注) 1. 評価性引当額が87,078千円増加しております。この増加の主な内容は減損損失に係る評価性引当額45,236千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額50,356千円を追加的に認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	30,385	120,111	81,516	232,012
評価性引当額	-	-	-	30,385	120,111	81,516	232,012
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	30,385	120,111	9,578	122,294	282,369
評価性引当額	-	-	30,385	120,111	9,578	122,294	282,369
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失であるため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳に関しては記載していません
交際費等永久に損金に算入されない項目	428.9	
住民税均等割	1,405.9	
評価性引当額の増減	518.3	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,348.0	

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期賃貸借契約の物件について取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は定期賃貸借期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	230,718千円	198,119千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,612	5,982
時の経過による調整額	417	330
資産除去債務の履行による減少額	38,535	8,441
その他の増減額(は減少)(注)	2,906	3,654
期末残高	198,119	199,644

(注) その他の増減額の主なものは、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約の店舗について、定期賃貸借契約への契約変更や移転・閉鎖等が決定したことにより、資産除去債務を合理的に見積ることができるようになったため、追加計上したことによるものであります。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)及び当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
外部顧客への売上高	8,679,894	1,014,301	33,693	9,727,888

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,829,782	890,227	26,893	8,746,902

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自2018年 4月 1日 至2019年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自2018年 4月 1日 至2019年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自2018年 4月 1日 至2019年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の子親者及び主要株主	田谷 哲哉			当社名誉会長	(被所有) 直接 3.05	当社名誉会長	給与等の支払	24,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

給与等については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

当事業年度(自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の子親者及び主要株主	田谷 哲哉			当社名誉会長	(被所有) 直接 3.05	当社名誉会長	給与等の支払	24,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

給与等については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	485.08	408.14
1株当たり当期純損失(円)	8.39	76.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失(千円)	41,944	384,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	41,944	384,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,997	4,997

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,308,416	116,479	292,095 (158,629)	4,132,800	3,192,548	195,001	940,252
構築物	26,014	-	144 (144)	25,869	24,384	260	1,485
工具、器具及び備品	98,667	30,686	4,417 (4,417)	124,936	67,162	20,210	57,773
土地	1,193,505	-	16,635	1,176,869	-	-	1,176,869
リース資産	56,754	-	5,168 (961)	51,585	38,477	9,970	13,108
建設仮勘定	-	137,982	137,982	-	-	-	-
有形固定資産計	5,683,357	285,149	456,445 (165,153)	5,512,061	3,322,572	225,443	2,189,488
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,810	2,480	761	1,329
その他	-	-	-	30,097	-	-	30,097
無形固定資産計	-	-	-	33,908	-	-	31,427
長期前払費用	31,543	8,799	11,946	28,397	15,056	7,336	13,341
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	TAYA 府中店 内装	32,160千円
	TAYA 相模大野サテライト店 内装	26,825
	TAYA THE BASICS FUKUOKA店 内装	26,260
建設仮勘定	TAYA 府中店 内装工事	37,897
	TAYA THE BASICS FUKUOKA店 内装工事	31,450
	TAYA 相模大野サテライト店 内装工事	30,683

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

土地	ライオンズプラザ市ヶ尾 売却	16,635千円
建物	TAYA 伊勢丹相模原店 内装 除却	71,846
	TAYA 博多ハイアット店 内装 除却	24,490
	ライオンズプラザ市ヶ尾 売却	18,364

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	369,420	455,001	0.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	212,698	205,490	1.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,845	7,774	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	948,161	742,671	1.56	2021年～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,389	6,512	-	2021年～2023年
合計	1,556,516	1,417,449	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の残高及び利率を用いて算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	187,690	164,074	110,626	280,280
リース債務	4,289	2,105	117	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	236	3,305	-	236	3,305
賞与引当金	63,584	54,917	63,584	-	54,197

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	19,268
預金	
当座預金	78
普通預金	53,784
定期預金	703,015
定期積金	7,250
別段預金	1,681
小計	765,810
合計	785,078

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	72,354
株式会社ジェーシービー	27,562
阪神電気鉄道株式会社	14,143
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	12,807
株式会社アトレ	12,711
その他	158,344
合計	297,924

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
460,360	7,300,673	7,463,109	297,924	96.16	19.01

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
ヘアケア商品	42,148
化粧品他	32,417
合計	74,565

4) 美容材料

品目	金額(千円)
ヘアカラー剤・パーマ液他	23,056
合計	23,056

5) 貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進品他	11,657
合計	11,657

6) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三井不動産株式会社	124,663
株式会社ジェイアール東日本商事	80,726
阪神電気鉄道株式会社	67,621
株式会社東急モールズデベロップメント	57,364
株式会社OPA	56,221
その他	1,078,411
合計	1,465,009

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ガモウ	48,834
株式会社ダリア	30,647
株式会社リクルート	21,206
株式会社フジシン	16,059
株式会社アテナ	3,409
その他	1,227
合計	121,386

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	51,112
5月	33,241
6月	37,032
合計	121,386

2) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカラベルmont株式会社	67,662
玉理化学株式会社	36,506
株式会社コスモ	13,368
株式会社コモンズ2	10,449
アリミノインターナショナル株式会社	9,072
その他	7,872
合計	144,932

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	43,163
5月	34,825
6月	58,980
7月	7,964
合計	144,932

3) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ガモウ	13,504
玉理化学株式会社	10,490
株式会社ダリア	7,304
株式会社フジシン	4,451
タカラベルmont株式会社	4,431
その他	11,335
合計	51,517

4) 未払費用

内容	金額(千円)
給料	306,071
社会保険料	45,367
事業所税	11,698
その他	6,281
合計	369,418

5) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	355,312
合計	355,312

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,266,933	4,565,635	6,799,229	87,446,902
税引前四半期 (当期) 純利益又は税引前四半期純損失 () (千円)	67,880	77,360	25,491	339,621
四半期 (当期) 純損失 () (千円)	79,191	44,111	7,208	384,464
1 株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	15.85	8.83	1.44	76.94

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	15.85	24.68	10.27	78.38

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taya.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、優待券を2回、以下の基準により発行する。 (1) 贈呈基準 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律2,200円券1枚の優待券を贈呈する。 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律6,600円券1枚の優待券を贈呈する。 所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律6,600円券2枚の優待券を贈呈する。 (2) 利用方法 取扱店舗にて、すべての美容施術(カット・パーマ・カラー・トリートメント等)及び商品のお買上げに利用可 (3) 有効期限 3月31日発行基準の優待券7月1日～12月31日まで有効 (年2回発行)9月30日発行基準の優待券1月1日～6月30日まで有効 (4) 取扱店舗 当社の経営する全店舗 (一部店舗及びオンラインショップを除く。)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年2月10日関東財務局長に提出

事業年度（第43期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

事業年度（第44期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

事業年度（第45期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月16日

株 式 会 社 田 谷
取 締 役 会 御 中

普 賢 監 査 法 人

東 京 都 港 区

指定社員 公認会計士 嶋田 両児 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 功一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社田谷の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、売上高が著しく減少し、営業損失および経常損失を計上している。また、継続して当期純損失を計上したことにより、2016年12月に取引金融機関と締結したシンジケートローン契約について財務制限条項に抵触しており、当該財務制限条項が適用された場合、資金繰りに与える影響が生じ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社田谷の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社田谷が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。